

京都市告示 447 号

平成15年4月1日京都市告示第111号（京都市収納代理金融機関の指定）の一部を平成16年4月1日から次のように改めます。

平成16年3月26日

京都市長 榎本 頼 兼

「株式会社新生銀行」を削除します。

(会計室会計課)